

令和6年度 かなれ介護支援センター 事業所研修計画書

(研修を行うにあたっての方針)

- ① 指定事業所運営基準に基づき居宅サービス計画書に従い適切なサービスの提供に努めます。併せて必要な書類の見直し、整備を行い実地指導に耐えうる体制を作ります。
- ② 意識改革と業務改善を進め新しい制度に対応しうる事業所とします。
- ③ 職員ミーティングを活用し、知識・技術のスキルアップに努めます。
- ④ 定例会議を月1回以上、必要に応じてケース会議を開催し、情報の共有化に努めます。
- ⑤ 新任研修の継続実施と併せて、現任者へのOJTを実施します。
- ⑥ 介護支援専門員としての技術講習を定例化するほか、外部講師を招いた研修を企画し専門職としての意識向上を図ります。
- ⑦ 管理者候補業務へのキャリアパスを作り、従業員のモチベーション向上と併せて、骨太の事業運営を目指します。
- ⑧ コスト意識を持ち効率的、効果的な業務運営を図ります。
- ⑨ 法令を遵守するとともに、個人情報の保護に留意し、情報提供及び情報開示、並びに説明責任を果たします。

(計画)

	事業所研修		法人研修	外部研修
	個人研修(随時)	集団研修		
4月	①介護保険改訂の再確認 ①実習生受け入れ協力事業研修	事業所運営についての再確認 (点検・対策・法令) 居宅における加算への理解	職員倫理と心得・法令遵守 介護保険改訂への理解	・ ・ 外 い き い き に よ る 支 援 セ ン タ ー の 研 修 等 ・ ・ 社 会 福 祉 協 議 会 主 催 の 研 修 参 加
5月	②いきいき支援センター主催事例検討会		実習生受け入れ対応研修	
6月	③防災訓練	プライバシー及び個人情報の保護についての再確認 リスクマネジメント	業務継続計画(BCP)の見直し 情報公表制度への書類整備	
7月	④運営管理におけるリスクマネジメント	(事故発生時の対応、ヒヤリハット)	感染症・食中毒対策への取り組み	
8月	⑤障害福祉制度について	記録について(必要事項確認等)記入・手順	介護支援専門員としての技術講習	
9月	⑥地域援助技術(地域包括ケア)		居宅計画書の見直し	
10月	⑦第1回いきいき相談室研修	虐待防止、身体拘束適正化の確認について	名古屋市介護サービスユーザー評価依頼と回収努力	
11月	⑧防災訓練	利用者に関する理解、援助方法	チェックファイルを活用して虐待・身体拘束への取り組み	
12月	⑨看取り期における認定調査	認定調査現任研修	認定調査員としての心得と公平性	
1月	⑩介護支援専門員の役割と視点		認定調査センターからの聞き取りへの口話技術	
2月	⑪第2回いきいき相談室研修	人生最終段階における医療ケアの決定におけるガイドラインの確認	高齢者・介護者への心理状態の理解※ACPの再確認	
3月	⑫ACP研修会		次年度の介護保険改訂への知識と理解	

(会議・委員会計画)

会議・委員会名	開催日	目的・役割	構成メンバー
幹部会・安全委員会等	原則 月1回	・事業所全体の月次事業運営の点検と対策 ・事故・ヒヤリハット対応・状況確認と防止策の協議 ・利用者、家族、地域等からの苦情・意見への対応確認と防止策等の協議	代表・管理者
居宅ミーティング	原則 月1回	・年間計画に沿った研修の実施 ・事業所全体の事業運営のための必要事項伝達	管理者・常勤職員・非常勤職員・事務
ケース検討委員会	都度	利用者状況の把握とサービス計画見直しの点検等	

・事業所研修	・勤務表を作成する際に、できる限り全員が参加できるよう配慮する。
	・全員参加できない場合は、記録者が欠席者に伝達を行うか、再度研修時間を設定し実施する。
・法人研修	・参加予定者は上記のとおりであり、勤務表を作成する際に配慮する。
・外部研修	・1つの研修につき参加者は1名とし、勤務表を作成する際に配慮する。